

基本的な方針に基づく方策・課題等の検討（案）

基本的な方針	方針の内容	方 策	問題点・課題	備 考
海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業と一体となった生態系を保全・再生する ・潮の流れと海水交換を改善する ・青潮の発生、被害を抑制する ・環境の多様性を高める ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アシ原、干潟、藻場の再生 ・水際線の形状の変更 ・覆砂、干潟の造成 ・人工滞、深掘部の埋め戻し ・エアレーションの実施 ・多自然型による護岸改修 ・流入河川の水質浄化 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全、再生の目的、目標を明確に設定する必要がある。 ・再生事業では、環境への影響を事前に調査し、モニタリングしながら進める必要がある。 ・地形の改変については環境へ悪影響を与えないよう十分に配慮する必要がある。 ・東京湾全体、流域単位で検討する必要がある。 ・持続的な再生作業、維持管理が必要と考えられる。 ・再生、維持管理のための仕組みづくり、人材育成が必要となる。 ・公有水面管理者（千葉県）等との調整が必要となる。 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アシ原、干潟の再生を現在の海域で実施するのか陸を削って実施するのか、意見の相違あり ・貝類の違法採取、不法係留船対策は、早期に実施する。
漁業の安定と継続を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業施設（漁港など）の機能を向上させる ・市民と共存する都市型漁業として振興する ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港の拡充、再整備 ・漁業施設用地の確保 ・直売施設（売店・レストラン等）の設置 ・協業化の推進 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港の位置、規模を漁業の振興及び海域環境の改善のうえで適切なものにする必要がある。 ・新たな用地の確保は難しい面がある。 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業補償、転業準備資金の早期解決の必要性あり
市民が親しめる海辺をとりもどす	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺へのアクセスを容易にする ・水辺の魅力を高める ・利用者の便益施設を整備する ・利用者の安全を確保する ・住宅地や駅から海辺までのアクセスを確保、改善する ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩傾斜護岸、階段護岸の整備 ・干潟、砂浜の造成 ・海浜公園の整備 ・休憩所、トイレ、駐車場等の設置 ・遊歩道、サイクリングロードの整備 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の少ない利用方法の検討、ルールづくりが必要である。 ・護岸の改修、干潟等の造成による環境への影響を考慮する必要がある。 ・市川塩浜駅周辺の再整備と一体となった用地の確保、施設整備が必要である。 ・自動車による利用を抑制する必要がある。 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、漁業、人の利用のゾーニング
安全を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮、高波対策を進める ・航行の安全性を確保する ・利用者の安全性を確保する ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮堤の整備 ・不法係留船対策の推進、沈没船の撤去 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的な海岸線の位置を早期に明確化する必要がある。 ・高潮堤の設置については、人の利用、環境保全、景観に配慮する必要がある。 ・プレジャーボートの法的規制を行うとともに暫定係留場所を確保する必要がある。 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県が平成14年度内にプレジャーボート対策について条例化を予定
市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・海辺の街と駅前にふさわしい土地利用を進める ・賑わいのある街にふさわしく、広場、歩道等を整備する ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域の変更 ・市街地整備 ・広場、遊歩道等の整備 ・近郊緑地と海を結ぶ水路の整備 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の理解と協力を得て進める必要がある。 ・三番瀬の再生計画と一体として進める必要がある。 ・高層建築物の建築は、野鳥の飛行に悪影響を与える可能性がある。 ・海から見た街の景観を考慮する必要がある。 ・法的な海岸線の確定と高潮対策を同時に進める必要がある。 ・水路の用地確保について調整する必要がある。 ・その他（ ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の三番瀬再生計画の方向性が早期に決定されることが望ましい。

基本的な方針	方針の内容	事業等の内容	問題点・課題	備考
自然環境学習・研究の場とする	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の場として整備する ・海の再生、研究の拠点をつくる ・東京湾全体を考える研究の拠点をつくる ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習施設の誘致・整備 (観察施設・体験施設・研修施設・宿泊施設など) ・研究施設の誘致・整備 (全国レベルの干潟研究、東京湾研究、海に関する大学など) ・指導者、研究者の育成 ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備のための用地を確保する必要がある。 ・市民、環境団体、関係機関、研究者、教育関係者等と連携して進める必要がある。 ・ハード(施設整備)だけが先行するのではなく、ソフト面(仕組み、管理運営体制など)の取り組みを重視する必要がある。 ・運営に関わる人材育成が必要である。 ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然だけでなく地域の歴史・文化を含めた学習、研究とする。
行徳近郊緑地を再整備し海との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・行徳内陸性湿地の再整備を進める ・海水交換を促進し環境を改善する ・近郊緑地と海、市川塩浜駅とのアクセス(人の動線)を確保する ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の開削 ・水門の拡幅 ・遊歩道の整備 ・湾岸道路の蓋かけ、ペDESTリアンデッキの設置 ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の開削にあたっては、用地の確保と技術的な検討が必要である。 ・開削水路の整備については、市川塩浜駅周辺の再整備構想の策定作業と連携を図り、地元企業の理解と協力を得る必要がある。 ・海水交換の促進による海域環境への影響を調査する必要がある。 ・道路事業者、鉄道事業者との協議が必要となる。 ・その他() 	
人と水と緑のネットワークをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境のネットワークをつくる ・まちと海とのつなぐネットワークをつくる ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の再生(下水道処理水の活用) ・遊歩道、サイクリングロードの整備 ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理水を海域に流入させる場合は、環境への影響を調査する必要がある。 ・下水道第二終末処理場の将来計画との調整が必要となる。 ・行徳地域全体の将来のまちづくりと連携させる必要がある。 ・広域的なネットワークについても検討する必要がある。 ・その他() 	
市民と協働で進める	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心を高める ・計画策定、再生作業などを市民参加で進める ・情報を共有化する ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による調査、実験 ・懇談会、シンポジウム等の開催、公開 ・市民活動への支援 ・イベント開催(見学会、観察会など) ・調査、計画資料の公開 ・活動拠点の整備 ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民意見、要望の調整が必要となる。 ・多様な市民が継続的に参加する仕組みづくりが必要となる。 ・市民の主体的な活動が重要となる。 ・市民、行政、専門家、企業などの役割分担と連携が重要である。 ・その他() 	
自然の知恵と力を借りる	<ul style="list-style-type: none"> ・調査をしながら進める ・昔の自然に学ぶ ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査、環境影響評価、モニタリングの実施 ・情報の収集、蓄積 ・その他() 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の再生には十分な調査と時間が必要である。 ・継続的に環境の状況を監視する必要がある。 ・計画の柔軟性を高める必要がある(調査結果に応じた計画の変更など) ・その他() 	